

議第219号

平成18年度京都市病院事業特別会計補正予算

(総則)

第1条 平成18年度京都市病院事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(資本的支出の補正)

第2条 平成18年度京都市病院事業特別会計予算（以下「予算」という。）

第4条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正し、同条括弧書き中「832,000千円」を「771,000千円」に改める。

		支 出		
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)	
	千円	千円	千円	
第1款 市立病院事業資本的支出	1,065,000	△61,000	1,004,000	
第1項 建設改良費	548,870	△61,000	487,870	

(債務負担行為の補正)

第3条 予算第4条の次に次の1条を加える。

(債務負担行為)

第4条の2 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
市立病院整備事業費	平成19年度及び平成20年度	千円 61,000

平成19年2月20日提出

京 都 市 長 梶 本 頼 兼

提案理由

市立病院整備に要する経費等を補正する必要があるので提案する。